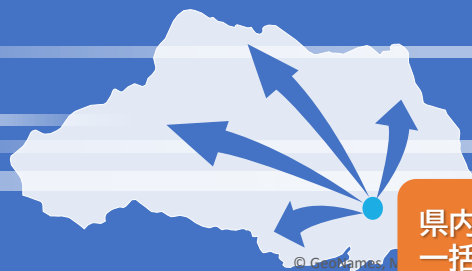


会員企業様の

チラシ発送

情報発信(メルマガ)

お任せください！



県内約600社に
一括でお届け！

会員間PRサービス

はじめます。

会員企業様の事業・製品・サービスのご紹介に関するチラシの発送および情報発信(メールマガジン)を実施するサービスです。会員企業の皆様のビジネスチャンス拡大のために、ぜひご利用ください。

／ 手続きは簡単4ステップ！ ／

STEP1

サービス利用の
お申込み

STEP2

チラシ・データの
ご提供

STEP3

事務局から
発送・発信

STEP4

ご利用料金の
お支払い



使い方色々、例えばこんな時



- 自社PR・事業内容のご案内
- 法人向けサービス事業の詳細なご案内
- 新商品・新サービスのご案内
- お得な各種プランのご案内 など

〈ご利用のメリット〉

1. ターゲットが明確！

約600社に確実に情報が届き、訴求効果も高まります。

2. コスト削減！

封入作業や発送先リストのメンテナンスが不要になり、送料も大幅に削減できます。

3. 注目度アップ！

受け手の会員企業様に安心感を与え、チラシの注目度も高まります。

ご希望の方は
利用申込書(裏面)にて
お申し込みください。

〈サービス・料金表〉

	チラシ発送	情報発信(メールマガジン)
サービス	月1回(原則毎月25日前後)、提供いただいたチラシを本会からの送付物に同封し、会員企業へ送付いたします。	提供いただいた画像データをメールマガジン本文に貼り付け、会員企業へ送付いたします。
料金	1枚(両面可)につき 33,000円	画像2枚(まで)につき 11,000円
備考	送付物は最大A3サイズ(二つ折り)まで。角2封筒(A4サイズ)で発送可能なものとなります。 送付物をご自身で印刷し、事務局までご持参又は郵送いただく必要がございます(約600部)。	お送りできるのは画像データ(png、jpeg)に限ります。 画像のサイズは1枚につきA4程度。 テキストやファイルの添付はできません。

< 問合せ先 >

(一社) 埼玉県経営者協会 事務局 (担当：小林)

Mail : info@saitamakeikyo.or.jp

Tel: 048-647-4100



一般社団法人
埼玉県経営者協会

「会員間 PR サービス」 利用申込書

申込日 年 月 日

会員企業名			
担当者 役職		担当者 氏名	
連絡先	E メール TEL FAX		
申込内容 (どちらかに○)	チラシの発送 ・ 情報発信(メールマガジン)		

■ チラシの発送 をご希望の場合

サイズ (いずれかに○)	A4 A3 (二つ折り) B5 B4 (二つ折り)	チラシの枚数 ※両面印刷で 1 枚	枚
チラシの提供方法・ 事務局到着予定日	持参 ・ 送付 年 月 日	発送希望月	月

■ 情報発信(メールマガジン) をご希望の場合

※png または jpeg にて画像データをご提供いただき、メール本文に貼り付ける形式で発信いたします。
発信日は必ず 3 営業日以上範囲をご指定ください。2 営業日以下の場合は、ご希望に沿えない可能性がございます。

希望発信日	年 月 日() ~ 月 日()	データの枚数	枚
-------	-------------------	--------	---

※ 本利用申込書は、チラシ発送希望月の前月 31 日まで又は情報発信希望日の 20 日前までにご提出下さい。

1. お申し込み後の流れ

- (1) 会員企業様からのお申込みを受け付け次第、事務局よりご連絡致します。
- (2) 事務局あてに送付物をご提供ください。(チラシの場合、持参 又は 郵送 / データの場合はメール送付)
- (3) 日程をご連絡の上、チラシの発送、メールマガジンによる発信を実施いたします。
- (4) 実施後、事務局より請求書を送付いたします。

2. ご留意いただきたい事項

- (1) P R 内容に関する責任の一切は、ご利用の会員企業様に帰属するものとし、本事業に伴い生じた取引上のトラブル等につきまして、本会は一切の責任を負いかねます。
- (2) 下記の場合はご利用いただけません。
 - ① 公序良俗に反するもの又は反するおそれがあるもの
 - ② 関係法規に違反するもの又は違反するおそれがあるもの
 - ③ 誤解を与える恐れのある内容を含むもの
 - ④ 他の会員企業、消費者に不当な不利益を与えるおそれがあるもの
 - ⑤ その他、会員企業に P R する内容として相応しくないと本会が判断するもの

事務局記入欄

申込 受領日		受付		データ 受領日		発送/ 発信日	
-----------	--	----	--	------------	--	------------	--